

表記の習慣のない言語の表記に関する課題

—本書のまとめに代えて—

塩原朝子

1 はじめに

本稿では、本書のまとめとして、本書の各論文で述べられている事柄のうち、通言語的、通社会的に一般化が可能な部分を取り出して議論を行う*1。必要に応じて各論文の参照、引用を行うが、論旨に関する責任は筆者が負う。

構成は以下のとおりである。次節（第2節）では、各言語の表記にかかわる状況を概観し、続く第3節では、表記法の確立にかかわる諸問題の一般化を試みる。その後、第4節では表記に関して言語研究者と当該の言語話者との間で立場が異なることを指摘し、第5節で表記に関わる言語研究者の役割に関して提案を行う。

2 各言語の様相

本書で扱われている言語のうち、ベンデ語（アフリカ）（阿部:243）、川西走廊諸語（鈴木:67）は、現在に至るまで、まったく表記が行われておらず、表記の方法も確立していない。このような場合は、その言語の研究者の表記が現時点では唯一の表記である。

その他の言語においては正書法が確立しているか、何らかの形で話者間に共有されている表記法が存在する。それでも、表記の習慣が、たとえば日本語がそうであるほどに定着している言語は少ない。表記を行う人は話者の一部に限られていることが多く、表記の用途も研究書・教科書や、聖書の翻訳や聖書関係の書籍、文化遺産であるテキストの出版に限られている*2。（ロンウォー語（澤田：81）、ニヴフ語

*1 本稿で行う議論は、かなりの部分、本書を企画したプロジェクト『固有の文字をもたない言語の表記に関する諸問題の解決を支援するオンライン・リソースの構築』で2000年度に行った研究会での議論の内容に基づく。研究会の参加者である阿部優子、澤田英夫、中山俊秀、若狭基道の各氏にこの場を借りて深く御礼を申し上げる。研究会で行った議論の内容に関しては、以下のウェブページを参照されたい。

<http://www3.aa.tufs.ac.jp/asako/mojinasi/>

また、本書の寄稿者である渡辺己氏、および上記研究会メンバーの若狭基道氏には、この原稿の草稿を読んでいただき、貴重なコメントをいただいた。ここに記して心からの感謝を申し上げる。

*2 永井（157-159）は、文化遺産の継承に関して正書法の確立が不可欠であることを述べている。

(丹菊：131)、アメリカ側のシベリア・ユピック語（永井：157）の事例を参照されたい。）

中にはラズ語（児島：117）やトク・ピシン（千田：272）、アイヌ語（中川：35）のように定期刊行物（新聞、雑誌等）が発行されている言語もあるが、一般の話者が自由に表記を行う段階に至っている言語はほとんどない。（表記の普及の段階については、中川（36-37）に関連する記述がある。）

現在表記の習慣が定着している言語も、早い段階では表記の習慣を持たなかった。現在の正書法が確立する前に複数の文字種による表記が行われてきた言語も珍しくない。（児玉（307ff.）の英語、ギリシャ語についての記述を参照されたい。）

正書法確立の過程を明確にたどることのできる言語はそれほど多くないが、そのような言語として 1890 年代に正書法が確立し、1930 年代以降それが普及したフェーロー語（入江：189）の例や、1925 年以降に正書法が確立されたスワヒリ語（阿部：257）の例がある。

3 表記の確立に伴ういくつかの課題・問題

以下の部分では表記の確立に伴う課題・問題を、整理して提示する。3.1、3.2 では主に社会的な問題を、3.3-3.5 では表記方法そのものにかかわる問題を扱う。

3.1 文字種を選択

表記の習慣を持たない言語は、当然固有の文字も持たない。そこで、表記にあたってどのような文字体系を用いるかが最初に決めるべき事柄となる。（この際、言語が取りうる選択肢について、児玉（306ff.）が一般化を行っている。）

多くの場合文字の選択は、言語的な動機によってではなく、社会的な動機によって行われる。つまり、多くの言語は話者になじみが深く、学校教育などで慣れ親しんでいる地域の優勢言語の文字を用いることになる。たとえば、日本の少数言語のうち、アイヌ語では（ローマン・アルファベット表記と並んで）カナが、琉球語では漢字とかなが用いられてきた（中川：1、西岡：45）。また、ロシアのニヴフ語ではキリル文字が用いられている（丹菊：123）。

一つの言語が国境にまたがって話されている場合、複数の文字体系が用いられることがある。本書で扱った言語の中では、エスキモー語（キリル文字とローマン・アルファベット（永井：143））、ラズ語（グルジア文字とローマン・アルファベッ

ト（児島：111）、ポー・カレン語（モン・ビルマ系の文字とローマン・アルファベット（加藤：89）などにそのような事例がみられる。（このうち、ポー・カレン語は同じビルマ領内でも話者の宗教によって異なる文字体系（仏教ポー・カレン文字とキリスト教ポー・カレン文字）が用いられている。）

優勢言語の文字体系を採用する場合、その文字体系によって、当該の言語の音韻体系を余さず表記できることはほとんどない。このため、多くの言語が (i) 既存の文字に補助記号を加える、(ii) IPA など特殊な音声記号を用いる、(iii) 複数の文字で一つの音素を表す、(vi) 算用数字など通常言語表記には用いられない記号を用いる、などの手段を用いている。

文字体系の借用に関して特に問題となるのは、優勢言語と当該の言語の間で音韻構造が異なる場合である。中川 (1) が扱っているアイヌ語のカナ表記からは、子音連続や音節末子音を持つアイヌ語を音節文字である仮名で表す際の困難さが伺える。

優勢言語から文字体系を借用する場合、当該言語の正書法が、優勢言語の正書法に影響を受けることがある。たとえば、スライアモン語では、スライアモン語の表記が英語のつづりのように発音され、その読み方が定着してしまうという問題が生じている（渡辺：179）。また、正書法にローマン・アルファベットを用いる場合、表記に英語の綴りが入り込むという現象が広く見られる。特に、英語由来の単語が多いトク・ピシンではこのことが表記の揺れの大きな原因となっている（千田：273）。（優勢言語からの影響に関しては、アイヌ語（中川：13）、ポー・カレン語（加藤：97）でも関連する事例がみられる。）

本書で扱われているすべての事例において、新しい表記体系として採用されているのは表語文字ではなく、表音文字である。ほとんどの研究者はこの選択の妥当性について疑問を持たないが、千田 (271) は、表語文字による表記の可能性について、トク・ピシンの漢字表記を例に検証している。

3.2 標準化の問題

話者コミュニティの中で正書法を定めようとするとき、その中での方言差が問題となることがある。「正書法」は、その規範的な性質上、標準性を求める傾向があり、複数の変種の中から「書きことば」として用いる標準的変種を選択する必要

が生じるためである。標準的方言を選択することは、多くの場合、容易ではない。(この点については鈴木 (70) に関連する議論がある。)

このような問題に対する解決策として、フェーロー語では、語源を考慮したつづりを用いている。これによって特定の方言に優位性を与えることなく各方言を表記することが可能になったが、結果として、発音とつづりの乖離が生じることになった(入江: 191, 196)。

別の解決策として、千田 (271) は方言などによる変種の多いトク・ピシンについて、表語文字による表記を検討している。

言語の特性によっては、一つの表記体系で複数の方言を記述できる場合もある。ポー・カレン語では、「同一の」単語が、西部方言と東部方言で異なる声調を持つ。しかし、二つの方言の声調は、規則的な対応を示すため、一つの文字体系(キリスト教ポー・カレン文字)で両方の方言を表記することが可能になっている(加藤: 95ff.)。

正書法の標準化を困難にするのは、実際の言語差異だけではない。ニブフ語では、西方言、東方言で異なる正書法を用いているが、丹菊 (129) は、この分裂が、各方言の音韻構造の違いに由来するものではなく、「いわば派閥争いに近い」ものであると述べている。

以上述べたのは話者コミュニティが正書法を確立しようとする場合の問題点である。研究者が学術的に記述を行う際は、言うまでもなく、個々の方言の特徴をそのまま表記することになる。

3.3 音声表記か音素表記か

言語研究者の立場から考えると、音声表記よりも音素表記が望ましいことは自明のように思われる。(ただし、言語によっては、基底形の選択肢が一通りではないなど、音素表記を確立するのがそれほど簡単でない場合もある。(渡辺: 165)を参照されたい。)

しかし、話者は「聞いたままに綴りたい(永井: 156)」と考え、音声表記を好む場合が多い。つまり、音韻分析による異音交代規則に基づいて、異なる音声と同じものであるとみなすことが、話者に抵抗なく受け入れられるとは限らないのである((阿部: 263)、(永井: 155-156))。これは、渡辺 (178-179) が指摘しているように、その言語がいわゆる「危機言語」で、表記を新たに習得する者がその言語に関する

直感を持たない場合、より顕著な問題となる。(アイヌ語に関しても関連する事例が挙げられている(中川: 13, 34)。)

また、あえて意味の弁別にかかわらない要素(異音など)を書き表すことに意義が認められる場合もある。阿部(263)は、ベンデ語の表記に関して、優勢言語であるスワヒリ語に存在しない異音(/b/の環境異音 [β]、/g/の環境異音 [ɣ])を書き分けることによって、それが「ベンデ語の表記」だということを明確に示すことができることを述べている。また、鈴木(72ff.)は意味の弁別にはかかわらないが、個々の方言の特徴を表す声調の表記に関して、同様のことを指摘している。

3.4 1音素(音節)1文字の原則

アフリカや北アメリカの言語の多くはローマン・アルファベットを基調とする表記を採用している。この場合、標準のアルファベットで表しにくい音、たとえば [ɲ] などの表記をどのように行うかという問題が生じる。選択肢としては次の手段が考えられる。

1. 1音素を1文字で表す方法。

ɲのように、IPAなどの特殊な音声記号を用いる方法と、ñのように補助記号を用いる方法がある。

2. nyのように標準のアルファベットを複数個組み合わせる方法。

おおざっぱに言えば、前者には1音素を1文字で明確に表すことができるという利点があるが、後者には話者が新たな記号を覚える必要がない、印字が簡単であるという利点がある。(双方の利点、欠点については渡辺(175)により詳しい議論がある。また、阿部(p253ff.)は東アフリカの言語の表記における、2つの方式の対立について述べている。さらに、永井(156)にもアメリカ側のシベリア・ユピック語における2つの方式に関する記述がある。)

仮名のような音節文字を使用する際も、同様に、1音節を1文字で表記するか否かという問題が生じる。中川(35)は、アイヌ語の仮名表記に関して、[tu]をト°と表記するか、トゥと表記するか等の問題を扱っている。

3.5 表記における整合性

3.1 で触れたように、表記に際しては、多くの言語が補助記号を用いるか、複数の文字で一つの音素（あるいは音節）を表すという手段を取っている。この場合、単純にシステムの整合性からみれば、一つの補助記号に対して一つの機能を割り当てるなど、記号の使用に一貫性を持たせるのが理想的であるが、実際普及している表記を見ると、必ずしもそのようにはなっていない。

補助記号について言えば、仏教ポー・カレン文字では、声調を表す補助記号と声調が1対1で対応していない（加藤：96）。

また、ラズ語のローマン・アルファベット表記で補助記号として用いられているくさび形の記号は、č, ǰ, ǰ̇ では放出音 [tʃ][p][tʰ] を表すのに対し、ž においては破擦音 [dz] を表しており、その機能が調音音声学からみて一貫していない（児島：118）。

複数の文字で一つの音素（音節）を表す場合、通常は二つ目の文字が補助的役割を持つことが多いが、ロシア側のシベリア・ユピック語の正書法では、軟口蓋音の唇音性を表す ʸ が、軟口蓋音を表す文字の前と後のいずれに置かれるのかが一貫していないという現象がみられる（永井：149）。

多くの言語研究者は、記号等の機能が一貫していないことに敏感で、このような不整合をシステムの欠陥であると捉えるが、実際その表記を用いる立場からすると、このことは特に問題とならないようだ。若狭 (208) は調音音声学から見れば不整合に見える表記も別の面（使用頻度や他の言語の正書法）から見れば整合的・合理的な場合もあることを示している。（この点については、さらに加藤 (99)、中川 (35-36) に関連する議論がある。）

4 研究者の表記と話者の表記

阿部 (259) が述べているように、研究者の表記と話者の表記は、その用途が異なるため、求められるものもそれに伴って異なる。

言語学的研究のための表記であれば、アクセントやトーンなどの超分節的要素も含め、弁別的特徴を持つ要素すべてを表記に反映させる必要がある。しかし、母語話者が自身の言語を表記する際には、必ずしもその必要はない。若狭 (202) が述べているように、母語話者にとっての表記は「当該言語の話し手が見て元の音声言語を復元出来れば充分なのである」。そのため、実際普及している表記をみると、特

に機能負荷量が多い場合をのぞけば、超分節的特徴の表記は、行われぬ場合が多い。(これは、阿部(259)が指摘しているように、日本語の表記においてアクセントを明示しないのがよい例であろう。ウォライタ語における若狭(207)の観察も参照されたい。)また、母音の長短についても区別が行われぬ場合がある(永井:149)。

また、前節で述べたように、言語研究者は、弁別的特徴以外は記述しないことや、記号の使用が体系全体の中で整合的であることを好むが、これは、必ずしも話者の必要や好みに沿うとは限らない。

このような立場の違いがあるため、研究者が用いる表記は母語話者が望む表記とは一致しないという可能性を潜在的に持っている。(アイヌ語に関する中川の記述や、(澤田:87)などを参照されたい。)

このことは次のような問題を生むおそれがある。渡辺(176)が示唆しているように、話者コミュニティが外部者である研究者に不信感を感じている場合は、研究者の用いる音声記号は(特にそれが研究者によって一定しない場合など)「あたかも自分の研究成果を隠すために、記号を代えて分かりにくくしているかのように感じさせる」可能性がある。

また、現在研究者が行っている記録は、将来的に、話者コミュニティにとって貴重な記録となる可能性がある。そのような場合、話者になじみのない表記で記録を行うことは、結果として、話者とその記録を自分たちの遺産として利用することを妨げることになる。(この点については(中川:28)のアイヌ語に関する記述を参照されたい。)この点を考慮すれば、阿部(260)が指摘しているように、研究者の記述と話者用の記述はできる限り近いものであることが望ましい。

もちろん、学術上の表記においては弁別的特徴をすべて表し分けることが必須であり、言語研究者はそれに最も適した表記法を用いることになる。しかし、その必要が満たされる範囲内であれば、できるだけ話者がなじみやすい方法を採用することが望まれる。また、研究成果を公開する場合は、辞書やテキストなど話者の利用が見込まれるものに関しては、話者向けの表記を併用するなど、話者が利用できるような形で成果を公開することが期待される。

5 表記の確立における研究者の役割

言うまでもないことだが、表記の習慣を持たない言語が表記に関してどのような道を選ぶかは、話者コミュニティの問題である。そもそも表記の習慣を持たない言

語の話し手が、自分たちの言語の表記を望んでいるとは限らない。渡辺(183)が述べているように、「民族によっては、あるいは、話者によっては、自分たちの(無文字)言語を文字で書くこと自体に強い抵抗を感じる場合がある」のだ。

もし、その言語コミュニティが表記を望むとしても、その表記法確立に関して行うべきさまざまな選択は、話者が主体となって行うことになる。

ただし、言語研究者にもできることがある。研究者は話者から要請があれば、専門知識を生かして、客観的な立場から表記確立にむけての判断材料を与えていくことができる。本書から事例を挙げれば、アイヌ語では、母語話者と言語研究者が集まり、教科書の編集を行っている(中川:32)。また、スライアモン語では、言語学者が表記について言語コミュニティに対してワークショップを行っている(渡辺:243)。さらに、阿部(243)をはじめ多くの研究者が個人的なレベルで研究対象の言語の表記について、話者と意見交換をし、表記法を模索している。

このように表記法確立に関わる際の注意点として、加藤は「自分がその共同体の将来に大きな影響を与えるかもしれないことを自覚しなければならない」と述べている。一つの表記法の選択は、特に文字種の選択を伴う場合、その言語コミュニティの社会的な帰属先の選択を意味することがあり、そのことが単なる表記の手段を選択するという以上の意味を持つ可能性があるからである。

表記はひとたび普及すると、口語に適用される以上の規範性を持つようになるため、最初の表記をどのように行うかは非常に重要である。(関連する議論が(渡辺:74)、(阿部:260)で行われている。)

前節で触れたように、研究者は自分の記録が将来的に話者コミュニティにとって貴重な遺産となる可能性を認識した上で表記を行う必要がある。そのためには、最低限、第三者が記号と音とを確実に対応させられるような、一貫性のある形で表記を行い、成果を何らかの形で公開することが必要であろう。

いわゆる「危機言語」の研究者は、その言語に関わる者としての自らの役割に自覚的であるが、それほど危機的な状況にない言語の研究者は必ずしもそうではない傾向がある。しかし、たとえば、いわゆる「キリシタン文献」(16世紀末～17世紀初頭にイエズス会宣教師が残した日本語の文法書・辞書など)が中世の日本語を映す貴重な資料となっている事例などを考えれば、言語学者の記録が、その言語のその時点での状況にかかわらず、どのような言語においても貴重な記録になりうる事がわかるだろう。

言うまでもなく、記述言語学者が言語を調査、研究する目的は、話者コミュニ

ティから切り離された形での言語体系を明らかにすることであり、「話者コミュニティに対する貢献」という二次的な事柄に対して取る姿勢は、個々の研究者の選択に任されている。しかし、最終的にどのような立場を取るにせよ、研究者は、自分の研究対象である言語がその話者コミュニティと不可分であること、そして自分がその言語の記録者として他の者が果たせない貢献を果たしうる立場にあることを、最低限自覚しておくべきであろう。

